

行動計画策定

社員が仕事と育児および介護を両立させることができ、また女性の活躍の場を拡大社員全員がやりがいをもって働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和2年6月1日から令和9年5月31日までの7年間

2 内容

目標 1 育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児・介護休業に関する規定の整備、社員の育児・介護休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

- ・令和2年7月 育児休業に関する規定を整備する。
- ・令和2年9月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和3年12月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年5月 社員に再度周知を図る。
- ・令和7年5月 社員に再度周知を図る。

目標 2 育児・介護休業を取得しやすい環境の整備として、社員が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の整備。

<対策>

- ・令和2年7月 時間単位年休に関する規定を整備する。
- ・令和2年9月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和3年12月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年5月 社員に再度周知を図る。
- ・令和7年5月 社員に再度周知を図る。

目標 3 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年7月 社員ニーズの把握する。
- ・令和6年9月 目標達成に向けて業務体制の検討をする。
- ・令和7年2月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和7年5月 社員に再度周知を図る。
- ・令和8年5月 社員に再度周知を図る。
- ・令和9年5月 社員に再度周知を図る。